かみのかわ
議会だより

Kaminokawa

新春　上三川町七福神ウォーキング（1月5日）

No.176
令和2年2月1日
◆編集発行◆
上三川町議会広報委員会
〒329-0696
栃木県河内郡
上三川町しらさぎ一丁目1番地
TEL　0285（56）9161

◆目　　次◆

12月定例会議決事項	P2～4
常任委員会審査結果報告	P5・6
審議結果一覧	P7
一般質問	P8～11
議会運営委員会視察研修報告	P12
永年功労者表彰	P13
上三川町ってどんなところ？・編集後記	P14

☆令和元年 第4回町議会定例会☆

◆12月定例会◆

令和元年第4回町議会定例会が12月2日から11日までの10日間の会期で開催されました。
議員報酬額の改定などに関する条例改正等について審議を行いました。

※ 議案に対する採決結果については、7ページに「審議結果一覧」を掲載しています。

このようなことが決まりました。

条例制定等

◆議案第63号
上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員報酬について、報酬額の適正化について検討した結果、15000円の増額が適当と結論に至ったため、改正するものです。

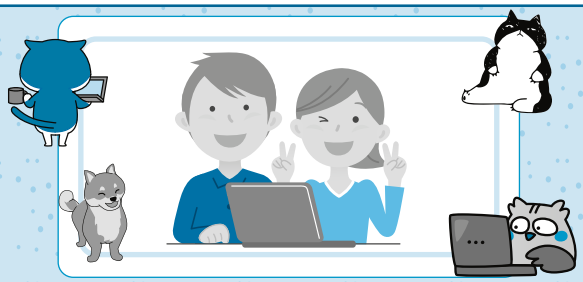

見にこ～や～！
議会のホームページ

上三川町のホームページから上三川町議会をクリック。
新着情報や多彩なメニュー満載です。
是非、見に来てくださいね。

◆議案第64号
上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、議員及び町長等においては期末手当の支給月数の引き上げを、職員においては給料表の改定、勤勉手当支給月数の引き上げ等を行うため、改正するものです。

◆議案第65号
上三川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の改正により、令和2年4月1日から新たに会計年度任用職員が設置されることに伴い、該当職員の給与及び費用弁償について規定するものです。

◆議案第66号
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

会計年度任用職員が設置されることに伴い、町特別職非常勤の設置条例等について訂正を行うため、制定するものです。

◆議案第67号
栃木県市町村総合事務組合規約の一部変更について

加入市町村が共同処理する事務に小山市及び小山広域保健衛生組合が新たに加わることに伴う規約変更協議につき、議会の同意を求めるものです。

◆議案第68号
上三川町立図書館の指定管理者の指定について

図書館を管理運営する指定管理者を指定するものです。

【指定管理者】
株式会社　図書館流通センター

【指定期間】
令和2年4月1日～令和7年3月31日

◆議案第69号
上三川町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本年度の小学校冬季休業開始日から新たに開所する上三川小学校第2学童クラブを追加するため、改正するものです。

上三川小学校第2学童クラブ内部の様子

◆議案第70号
上三川町企業誘致等条例の一部を改正する条例の制定について

造成中の上三川インター南産業団地への工場等の早期誘致に向け、工場新設等を支援する奨励措置を行うため、改正するものです。

◆議案第71号
上三川町工場立地法準則条例の制定について

対象区域において工場の緑地面積率及び環境施設面積率等を緩和するため、制定するものです。

◆議案第72号
上三川町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

下水道排水区域に認定した石田工業団地、石田南工業団地及び上三川インター南産業団地における受益者負担金額を設定するため、改正するものです。

◆陳情第8号
介護福祉職員処遇を当面月4万円引き上げる助成制度の新設を国に求める意見書の提出を要請する陳情

産業厚生常任委員会の報告をもとに審議を行った結果、全員賛成により採択となりました。（詳細6ページ産業厚生常任委員会審査結果報告）

委員会提出議案【一部抜粋】

◆委員会案第5号
介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求める意見書の提出について

介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求めるため、次の通り内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長へ要望するものです。

介護福祉の現場では、慢性的な人手不足が深刻な事態となっている。

要因の一つとして、介護職員の賃金の低さが挙げられる。

介護職員の平均賃金は全産業の平均と比較して月額で約10万円ほど低く、長年にわたり処遇改善が課題となっており、一刻も早く介護職員の低賃金状態を改善する必要がある。

よって、将来的には介護職員賃金を全産業平均に近づけることを目標とし、賃金月額を当面4万円引き上げる助成制度の新設を求める。

新設にあたっては、介護を現場で支える介護福祉関連すべての職種に適用することとし、本年10月からの消費税増税分を財源としないこと、及び介護保険料・介護サービス利用料の引き上げに連動させることなく処遇改善につなげることを強く要望する。

また、それにあわせて、介護労働者の身体的負担を軽減するために、新たに介護福祉機器を導入した場合の国による補助制度を、さらに充実させることを強く求める。

◆補正予算◆

議案	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	歳入（主なもの）	歳出（主なもの）
第73号	一般会計（補正第3号）	112億8975万円	9468万円	113億8443万円	台風19号で被災した公共土木施設復旧に係る国庫支出金の増額	台風19号で被災した生産農家に対する農業災害補助金の増額
第74号	国民健康保険事業特別会計（補正第2号）	30億9982万円	258万円	31億240万円	一般会計繰入金の増額	職員構成変動等による給与費等の増額
第75号	介護保険事業特別会計（補正第2号）	23億1951万円	△463万円	23億1488万円	一般会計繰入金の減額	職員構成変動等による給与費等の減額
第76号	後期高齢者医療特別会計（補正第２号）	2億7306万円	△348万円	2億6958万円	一般会計繰入金の減額	職員構成変動等による給与費等の減額
第77号	農業集落排水事業特別会計（補正第１号）	3億2300万円	477万円	3億2777万円	分担金等の増額	需用費の増額

議案	会計名	種別	収支	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	補正内容（主なもの）
第78号	水道事業会計（補正第1号）	資本的収支	支出	3億1103万円	717万円	3億1174万円	職員構成変動等による給与費等の増額
第79号	下水道事業会計（補正第1号）	資本的収支	支出	8億8731万円	1803万円	8億8911万円	職員構成変動等による給与費等の増額

※　予算額は、一万円未満を切り捨てして標記しています。

◆常任委員会審査結果報告◆

総務文教常任委員会

【議案第63号】

問　県内町村の議員報酬の状況は？

答　最も高額なものは、議長報酬が40万円、副議長報酬が33万5,000円、議員報酬が30万円です。
　県内の平均は、議長報酬が34万6,600円、副議長報酬が27万8,700円、議員報酬が25万円です。

【議案第65号】

問　会計年度任用職員制度への移行者数は？

答　70人から80人程度が移行すると把握しています。

問　改正後に給与はどのように変わるのか？

答　一般事務補助の臨時職員で、時給単価が860円から897円に上がり、期末手当が支給されます。

【議案第68号】

問　指定管理者に対する利用者からの評価・意見は？

答　評価として、施設全体・スタッフの対応について満足度が高いですが、施設の老朽化・新刊図書資料の少なさ等について意見が出されています。可能な範囲での施設管理や図書資料の選定方法の見直しを行い、対応をしています。

委員会審査結果

議案第63号は賛成多数により、第64号から第68号までは全員賛成により、原案どおり可決しました。

◆常任委員会審査結果報告◆

産業厚生常任委員会

【議案第69号】

問　上三川小学童クラブの利用定員と利用児童の割り振り方法は？

答　利用定員は第1学童が50人、第2学童が90人の計140人です。割り振り方法は、地域自治会か学年による割り振りを考えています。今後、学校と相談した後、保護者に案内します。

【議案第70号】

問　工場新設等を支援するための奨励措置の内容は？

答　用地取得から２年以内に工場等の建築に着手した場合に工場が操業して最初に課税することになった年から３年間、固定資産税及び都市計画税の相当額を交付するものです。
　新設に要した投下固定資産総額が１億円以上であることが交付要件となります。

【議案第72号】

問　受益者負担金の見直しの内容は？

答　石田工業団地・石田南工業団地・上三川インター南産業団地は市街化区域となり、現行では１㎡あたり300円となるが、既に整備済である下流側の下水道管の管渠能力不足により、工業排水は排水させず、事務所等の生活排水のみの排水となることから、事業者の負担が大きくなるため、１㎡あたり100円に見直すものです。

【陳情第8号】

委員の主な意見
　介護福祉職員の賃金は確かに低く、人手不足が深刻な状況であることから、処遇改善のための助成制度新設について、国に要望することに賛同する。

委員会審査結果

　議案第69号は全員賛成により、第70号から第72号は賛成多数により、原案どおり可決しました。
　陳情第8号は、採択と決定しました。

審　議　結　果　一　覧

議案番号	付　議　事　件	結果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		賛成	反対	議決結果	篠塚啓一	宇津木宣雄	海老原友子	神藤昭彦	小川公威	志鳥勝則	髙橋正昭	稲川洋	勝山修輔	津野田重一	生出慶一	稲見敏夫	松本清	稲葉弘	石﨑幸寛
第63号	上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	13	2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
第64号	上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	14	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第65号	上三川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	14	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第66号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	14	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第67号	栃木県市町村総合事務組合規約の一部変更について	14	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第68号	上三川町立図書館の指定管理者の指定について	14	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第69号	上三川町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号	上三川町企業誘致等条例の一部を改正する条例の制定について	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号	上三川町工場立地法準則条例の制定について	14	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第72号	上三川町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	14	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第73号	一般会計補正予算（第３号）	14	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第74号	国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第75号	介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第76号	後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第77号	農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第78号	水道事業会計補正予算（第１号）	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第79号	下水道事業会計補正予算（第１号）	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会案第5号	介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求める意見書の提出について	15	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成、×…反対　　※　田村　稔議長（16番）は、採決に加わりません。

災害対応・福祉施策に論戦

一般質問

12月3日　4人の議員が登壇

質問議員（質問順）	質問項目	質　問　要　旨（主なもの）
しどり　かつのり 志鳥　勝則	町道の維持管理	維持管理方針と実施している維持管理事業
	台風１９号による被害の災害復旧	町道・河川・東蓼沼橋等の災害復旧の見通し
かつやま　しゅうすけ 勝山　修輔	台風１９号による被害	田川（増水・支流）対策、新四号線の道路排水の雨水対策
	いきいきプラザ指定管理	設備等のメンテナンス状況、植栽メンテナンス費用、季節の行事の飾り付け状況
	上三川町情報公開条例	条例第７条第３号に対する町の捉え方
いなば　ひろし 稲葉　弘	台風１９号による被災者支援制度の拡充	支援内容、医療費などの利用料金免除対象者数、住宅応急修理制度の対象範囲・申請方法、町単独支援実施の考え
	高すぎる国保税の減免	減額免除制度の内容、短期保険証等交付者数・差し押さえ件数病院窓口での一部負担金減免制度の活用実態
まつもと　きよし 松本　清	自然災害の対応	集中豪雨や台風１９号等への対応、町で管理している蓼沼橋までの道路を含めたの鬼怒川河川敷周辺部の草刈りの実施
	町道の整備	整備要望への対応状況・整備予定、台風１９号で被災した道路への対応

12月４日　２人の議員が登壇

質問議員（質問順）	質問項目	質　問　要　旨（主なもの）
いながわ　ひろし 稲川　洋	台風１９号による罹災の対応	家屋・農業等の被害状況と被害額、罹災者への支援、水害常襲地域への対策、避難所開設における反省点と改善点
	高齢者、障がい者のイベント施策	敬老会や高齢者・障がい者スポーツ大会の規模縮少理由、参加者増加策
	国体実施に関する町の対応策	国体準備室等の設置
えびはら　ともこ 海老原 友子	避難所運営	職員配置数・職員間の連携、避難所増設検討の有無、他避難所に誘導した判断基準、移動中の事故等に関する責任所在、備蓄品の配布基準
	災害情報の伝達	災害情報伝達の評価、高齢者への情報提供方法、防災ラジオ導入・補助の考え
	災害見舞金	町独自の見舞金給付

町道の維持管理

問　舗装補修・道路のラインなど、維持管理の方針と実施している維持管理事業は。

志鳥（しどり）　勝則（かつのり）　議員

答　**町長**　町道の維持管理は利用者の円滑な通行と安全を確保するために実施するもので、地元要望やパトロール点検などから、緊急性や公共性などを考慮し、補修を行っています。

　道路の老朽化に伴い対策が必要な箇所が年々増加していることから、コスト縮減や選択と集中による効果的な整備を実施し、安心・安全の確保に努めます。

台風19号の災害復旧

問　町道・河川・東蓼沼橋の災害復旧の見通しは。

答　**町長**　公共土木施設の被害は、町道で28ヶ所、町管理の河川で5ヶ所、都市公園で1ヶ所となっており、年度内の復旧に向け作業を進めています。

　東蓼沼橋については、橋自体に大きな被災はありませんでしたが、河川の洗堀（※）状況の確認と橋脚の安全確認のため、車両等の重量のあるものの通行規制をしていましたが、確認が出来た為、今後は防護柵などの修繕が完了次第、交通規制を解除する予定です。

　また、流木などのごみは、渇水期の河川水位が低下した段階で除去を行う予定です。

※洗堀（せんくつ）
水の流れや波の影響によって川岸（海岸）や河床（海床）の土砂が洗い流されること。

台風19号による被害

問　田川の増水対策、田川に流れ込む支流への対策は。

勝山（かつやま）　修輔（しゅうすけ）　議員

答　**町長**　短時間豪雨により田川の水位が急激に上昇したことに伴う田川の一部地域での越水や、田川に流れ込む河川や用水の溢水により、町でも広範囲で住宅などの浸水被害が発生しました。

　町では、内水被害軽減のため、平成25年度から赤沢川や井川で対策を行っていましたが、今回の災害は想定をはるかに超えるものでした。

　内水被害は排水先である河川と密接に関連しているため、河川管理者である県と連携して対策を検討していきたいと考えます。

町情報公開条例

問　町の情報公開条例第7条第3号について、町ではどのような解釈をしているのか。

答　**町長**　町情報公開条例第7条第3号の非公開情報の要件のうち、「法人その他の団体に関する情報、事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」については、生産・技術・販売及び営業等の情報であって、公開することにより当該法人等、または、当該個人に対して、競争上不利益を与えるものなどが該当するものと解釈しています。

稲葉（いなば）　弘（ひろし）　議員

台風19号による被災者支援

問 支援はどのようなものがあるか、また、町単独支援策の考えは。

答 **総務課長**　国の支援制度として、住家の被害状況に応じた応急住宅の供与や住宅の応急修理、さらに、災害援護資金貸付などの支援制度があると理解しています。

　町独自の支援としては、床上・床下浸水被害を受けた住宅の消毒剤散布や災害ごみ置き場を設置しての災害ごみ受け入れと処分を行っています。

問 被災者に対する医療費・介護サービス料金減免の対象者数の見込みは。

答 **総務課長**　町では床上浸水被害を受けた6世帯が対象となる見込みです。

問 住宅応急修理の対象は。町が対象拡充をする考えは。

答 **総務課長**　災害救助法による住宅応急処理の対象は、住家の被害程度が10％以上となっており、対象住宅はありませんでした。町独自の拡充については現在のところ考えていません。

国保税の減免

問 減額免除制度の内容は。

答 **税務課長**　税の計算基礎となる総所得が条例で定める金額以下の場合には、負担を軽くする軽減措置があります。

　また、倒産・解雇等事業主の都合による離職等については、前年の給与所得を１００分の30とみなし、税額を算定する軽減制度等があります。

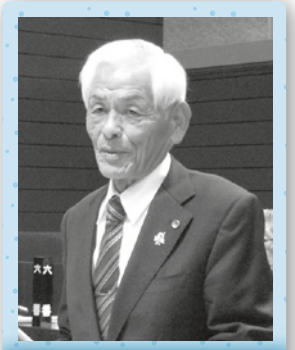

松本（まつもと）　清（きよし）　議員

自然災害への対応

問 台風19号など自然災害への町の対応は。

答 **町長**　職員が共通認識のもと災害対応を行うため、「災害時職員初動マニュアル」に従い災害対応に従事しています。

　大雨などの気象警報発表の際には総務課職員が参集・情報収集を行い、必要に応じ建設部局・福祉部局がパトロールや避難所開設の準備を行います。

問 国が実施した鬼怒川河川敷の伐採事業が、台風による川の流れの影響軽減に有効であったと考えるが、町管理の蓼沼橋までの道路を含めた周辺の草刈りを実施する考えは。

答 **町長**　国から占用を受けている町道部分についてはこれまでどおり地元自治会や業者への委託等により管理していきたいと考えます。

　また周辺部については、占用区域外となるため、地域の方々や国との連携により、良好な状態を維持できるよう調整を図ります。

町道等の整備

問 整備の要望への対応状況と今後の整備予定は。

答 **町長**　町道の舗装などの要望に対し今年度は6件対応済で、年度末までに3件対応する予定です。道路拡幅に関する要望には、調査を含め5ヶ所で実施中です。

問 台風19号による被災箇所への対応は。

答 **町長**　町道については28ヶ所の路肩が被災しており、年度内の復旧に向け作業を進めています。

台風19号による罹災対応

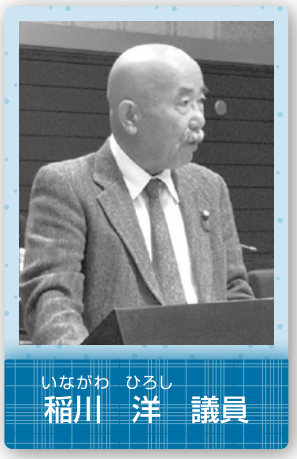

いながわ　ひろし
稲川　洋　議員

問　避難所開設にあたり、考えられる反省点と今後の改善点は。

答　**副町長**　従前の避難状況から明治小学校・北小学校・坂上小学校を避難所として、いきいきプラザを福祉避難所として、役場を自主避難所として開設しました。

しかし、これまでに類のない多くの方が避難されたことから、明治小学校では受け入れ困難となり、周辺の方や避難者の一部の方に別の避難所へ避難していただくこととなったことを反省し、その後の豪雨では、明治南小学校にも開設をしました。

今後も状況に応じ適切な避難所開設に努めます。

問　水害の常襲地域への対策は。

答　**副町長**　町では田川内水被害軽減対策として、赤沢川の堤防嵩上げや井川の樋門改築などを行いましたが、今回の災害は想定を超えたものでした。

内水被害は排水先である河川とも関連するため、管理者である県と連携し、対策を検討したいと考えます。

武名瀬川流域の地域については、改修作業の早期完了に向け県への要望や事業協力を行いたいと考えます。

高齢者・障がい者のイベント

問　敬老会等のイベントについて規模が縮小された感があるが理由は。

答　**健康福祉課長**　敬老会については規模を縮小してはおりませんが、近年出席者が減少傾向となっていることは認識しています。

開催方法等については会場までの距離や出席についての考え方も多様であるため関係者と協議し、検討しているところです。

災害情報の伝達

えびはら　ともこ
海老原　友子　議員

問　近隣市町で使用されている防災ラジオを取り入れ、補助を行う考えはあるか。

答　**町長**　防災ラジオを使用した災害情報発信のためには、発信を放送事業者に委託することになり、発信には事業者が運営する放送局に町専用の放送枠を割りあててもらう形となります。

このことから導入には相当の費用を要することが見込まれるため、今後調査・研究をしていきたいと考えます。

災害見舞金の給付

問　町独自に見舞金を給付する考えはあるか。

答　**町長**　町独自の災害見舞金は、町長交際費の支出基準の中で支出範囲を定め、給付を行っています。

台風19号の被害では住宅の床上浸水が6件発生しましたが、基準に該当しないため支給は行っていませんが、今後、基準見直しも含め、対応を検討したいと考えます。

避難所運営

問　台風19号においては3か所の避難所が開設されたが、増設の考えはなかったか。

答　**町長**　記録的な豪雨で田川が近年観測されたことのない水位となったため、早急な避難を促すとともに、受け入れ体制をとる必要があり、新たな避難所開設には設営等に相当の時間が必要となることから、開設済みの別の避難所へ誘導することとなりました。

議会運営委員会視察研修報告

研修日10月28日・29日

○静岡県御殿場市
議会運営、委員会運営について

御殿場市議会では常任委員会において、年間テーマを定め調査研究に取り組み、その成果の総括を委員会協議会・議員懇談会等で発表しています。

また、行政視察に際して、選定シートの提出によりテーマの設定・場所の選定などを明確にするなど、手続きを定型化し、視察後には議員懇談会などで視察内容を発表し、全議員で情報を共有できるようにしています。

視察の目的がより明確なものとなり、テーマについて先進的な事例を視察し、報告会を通じて全議員が情報を共有し意見交換を行うことで、議会の活動をより具体的に、外部に対して「見える化」できるようになったとのことでした。

○神奈川県寒川町
議会におけるICT活用（タブレット端末の導入等）の状況について／議会改革ついて

神奈川県内でもいち早く議会でタブレット端末を導入し、平成27年3月定例会から正式運用を開始しました。

導入により、紙代などのコスト削減や資料作成の負担軽減といった事務の効率化につながっています。

なお、端末導入にあたり、禁止事項や遵守事項、セキュリティー対策に関して使用基準を制定し運用体制の整備もあわせて行っておりました。

また、議会報告会を従来のものとは違う、参加者がもっと気軽に意見を出しやすいような形での開催を模索し、ワールド・カフェ方式による意見交換会「寒川町議会オープントークCafe1号店」を平成30年11月から開催しています。今年度も開催に向けて準備を進めているとのことでした。

両議会とも従来のものに満足せず新たなものを取り入れ、その積極的な姿勢は同じ地方議会として大変刺激を受け、議会としてあるべき姿、目指すべき姿のため、日々、研鑽を重ね、取り組まれていることに感銘を受けました。

委員長　生出　慶一

研修報告をする生出委員長

全国町村議会議長会
永年功労者表彰

町議会議員として30年以上在職し、議会活動を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たし、功労があった議員として　稲葉弘議員が全国町村議会議長会より表彰されました。

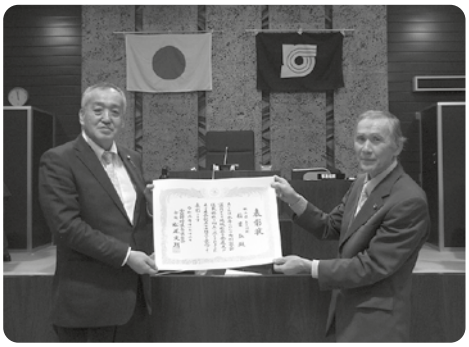

表彰を受ける稲葉弘議員（写真右）

議会を傍聴しませんか！

議会では、町の重要な施策や皆様の身近な問題が審議されます。

【受付手続きは簡単！】

傍聴当日、役場４階議会事務局にて、傍聴人受付表に住所・氏名などをご記入ください。記入後に傍聴券を先着順で交付いたします。

【次回の開会予定】

次回の定例会は３月開会予定です。日程等は決まり次第、広報かみのかわ・町ホームページにてお知らせいたします。

https://www.town.kaminokawa.lg.jp

議会傍聴においでいただき
ありがとうございました。

今定例会の傍聴者
21人

上三川町ってどんなところ？

第6弾、かみのかわブランド認定品を紹介！

かみのかわブランドとは…
町の特性を生かした生産物の中から特に優れたものを「かみのかわブランド」として認定しています。ブランド品をシリーズで紹介します！（4回目）

1.ブランド品の特徴　2.生産者（問い合せ先）

干しいも

①　甘くしっとりした食感の「べにはるか」を使用し、収穫後の低温貯蔵で糖度を上げてから乾燥機を用いず天日で仕上げた風味豊かな干し芋です。

②石﨑農園
大字多功454　TEL0285-53-3874

スカイベリー（いちご）

①　極めて大きく、形はきれいな円すい形で、色は明るく鮮やかで光沢があります。
　果実は甘みと酸味のバランスが良くまろやかで、なめらかでジューシーな食感と独特な芳香が特徴です。町内の栽培農家は12人で、出荷量は約91トンです。

②問い合せ先
役場農政課　TEL0285-56-9138

かんぴょう

①　夕顔の実を紐状にむいて、真夏の太陽熱にて２日間干し上げた栄養豊富（カルシウム・カリウム・リン・鉄分・食物繊維など）な乾物食品です。
　町内の栽培農家は38人で、出荷量は約30トンです。

②問い合せ先
役場農政課　TEL0285-56-9138

詳細については、生産者の方にお問合せください。
認定品は、いきいきプラザ農産物直売所でも購入ができます。

編集後記

上三川町議会では、昨年十二月二日に議員選挙が行われ、新たに議員が決まり、議長、監査委員、常任委員会委員を決める臨時議会が開催されました。それに伴い議会だより広報委員も新たに議員四名と副議長の五名の議員でスタートすることになります。

現広報委員による議会だよりも今号が最終号となりました。

「ありがとうございました」今後とも議会に対してご支援・ご協力を宜しくお願いいたします。

（神藤）

広報委員会
委員長　神藤　昭彦
副委員長　海老原友子
委員　篠塚　啓一
委員　小川　公威
委員　石﨑　幸寛